

株式交換に係る事前開示書類
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づ
く開示事項)

2025 年 8 月 8 日

AppBank 株式会社

2025年8月8日

株式交換に係る事前開示書類
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項)

東京都新宿区新宿一丁目19番10号301
AppBank 株式会社
代表取締役社長 白石 充三

当社及び musica lab 株式会社（以下「musica lab 社」といいます。）は、2025年8月4日付で株式交換契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、当社を株式交換完全親会社、musica lab 社を株式交換完全子会社、効力発生日を2025年9月1日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1に記載のとおりです。
2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）
別紙2に記載のとおりです。
3. 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）
 - (1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）
別紙3に記載のとおりです。
 - (2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）
該当事項はありません。
 - (3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

musica lab 社は、2025 年 8 月 4 日、当社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab 社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことについて取締役決定を行い、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号イ）

当社は、2025 年 8 月 4 日開催の取締役会において、musica lab 社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab 社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

当社は、同日開催の取締役会において、株式会社 PWAN との間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 PWAN を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以 上

別紙 1 (株式交換契約書)

株式交換契約書

AppBank株式会社(以下「甲」という。)及びmusica lab株式会社(以下「乙」という。)は、2025年8月4日(以下「本締結日」という。)付で、以下のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (株式交換の方法)

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条 (商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲 (株式交換完全親会社)

商号: AppBank株式会社

住所: 東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

(2) 乙 (株式交換完全子会社)

商号: musica lab株式会社

住所: 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番45号マルイト西梅田ビル3F

第3条 (効力発生日)

本株式交換が効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2025年9月1日とする。ただし、株式交換手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条 (本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項)

- 甲は、本株式交換に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主(以下「本割当対象株主」という。)に対して、その所有する乙の株式数の合計数に3,255を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
- 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の普通株式3,255株の割合をもって割り当てる。
- 前二項の規定に従い本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条 (資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める金額とする。

第6条 (株主総会における承認)

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

第7条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって自らの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その他その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

第8条 (本契約の変更及び解除)

甲及び乙は、本締結日から本効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条に従い、甲又は乙の株主総会の決議による承諾が得られなかった場合には、その効力を失う。

第10条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（誠実協議）

契約に定めるもののほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める

2025年8月4日

甲：東京都新宿区新宿一丁目19番10号301

AppBank株式会社

代表取締役社長 白石 充三

乙：大阪府大阪市北区梅田三丁目3番45号マルイト西梅田ビル3F

musica lab株式会社

代表取締役 萩原 一禎

別紙2（会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項について）の相当性に関する事項

(1) 交換対価の相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当の内容

	AppBank株式会社 (株式交換完全親会社)	musica lab社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.0003
株式交換により交付する株式数	当社普通株式1,953,000株	

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下、本議案において「本株式交換比率」といいます。）

当社は、musica lab社の普通株式1株に対して、当社普通株式3,255株を割当交付します。

(注2) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式1,953,000株を、当社がmusica lab社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時のmusica lab社の株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

② 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにmusica lab社から独立した第三者算定機関である、プルータスにmusica lab社の株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「musica lab株価算定書」（以下、「本算定書（musica lab）」）といたしました。

当社は、プルータスから提出を受けた本算定書（musica lab）記載の株式価値を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、musica lab社との間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、当社およびプルータスの本算定書（musica lab）に基づいた株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

③ 算定に関する事項

当社の株価は、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2025年7月18日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における終値及び基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（1ヶ月間：108.8円、3ヶ月間：104.1円、6ヶ月間：96.7円）を基に算定しております。その結果、3か月平均の株価の単純平均値と基準日の終値のどちらか低い株価を用いることとし、算定の結果、基準日の終値である105円を採用いたしました。これにより算定された当社の普通株式の1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果

市場株価法	105円
-------	------

musica lab社については、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、DCF法を用いて株式価値の算定をしております。musica lab社の事業計画によりますと、大幅な増益の計画となっております。具体的には、増益の主な要因は、売上高の増加に伴う利益額の増加によるものです。musica lab社はスポーツ分野の盛り上がりや各団体のグッズ販売等のマーチャンダイジング強化の流れもあり、直近の売上高対前年成長率は、2024年3月期が150%、2025年3月期が137%と大きく成長しております。今期においてはこれまでの主要顧客であるスポーツクラブへの営業以外に非スポーツ事業への進出も進めており、今後の売上高及び粗利益の獲得に伴い、2026年12月期及び2027年12月期の営業利益はそれぞれ前年度比34%の増益効果を見込んでおります。

その結果、musica lab社の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方法	算定結果
DCF法	311,003円～563,366円
類似会社比較法	271,308円～550,108円

当社とは、上記に基づき、当社の1株あたりの株価を105円、musica lab社の1株あたりの株価を341,775円と評価して、交渉および協議を重ねた結果、本株式交換の株式交換比率を(1)に記載の比率のとおり合意しました。

④ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記に記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関であるプルータスにmusica lab社の株式価値の算定を依頼し、2025年8月1日付で、本算定書（musica lab）を取得いたしました。その算定結果を参考にして、当社とmusica lab社との間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

(2) 本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりであります。この取り扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

- ① 増加する資本金の額：金0円
- ② 増加する資本準備金の額：会社計算規則第39条に定めるところに従って、当社が適当に定める金額
- ③ 増加する利益準備金の額：金0円

別紙3 (株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

musica lab株式会社
(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	149,156,814	流動負債	121,157,452
現金及び預金	82,263,959	買掛金	24,889,439
売掛金	52,102,373	未払金	2,029,860
商品及び製品	8,921,285	未払費用	5,863,932
その他の流動資産	5,869,197	短期借入金	66,531,256
固定資産	2,179,819	預り金	446,612
有形固定資産	993,152	未払人件費	2,746,253
無形固定資産	186,667	未払法人税等	8,764,000
投資その他の資産	1,000,000	未払消費税等	9,866,100
		負債合計	121,157,452
		(純資産の部)	
		株主資本	30,179,181
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	179,181
		純資産合計	30,179,181
資産合計	151,336,633	負債純資産合計	151,336,633

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

musica lab株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		400,555,469
売上原価		288,952,666
売上総利益		111,602,803
販売費及び一般管理費	71,147,344	
営業利益		40,455,459
営業外収益	671,975	
受取利息	41,941	
雑収入	691	
営業外費用	6,263,905	
支払利息	665,312	
為替差損	928,593	
寄附金	2,000,000	
雑損失	2,670,000	
経常利益		34,863,529
特別損失	162,380	
固定資産除却損	1	
前期損益修正損	162,379	
税引前当期純利益 (損失)		34,701,149
法人税等		8,770,421
当期純利益 (損失)		25,930,728

株主資本等変動計算書
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

musica lab株式会社
(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000,000	△25,751,547	△25,751,547	4,248,453	4,248,453
当期変動額					
当期純利益		25,930,728	25,930,728	25,930,728	25,930,728
当期変動額合計		25,930,728	25,930,728	25,930,728	25,930,728
当期末残高	30,000,000	179,181	179,181	30,179,181	30,179,181

個別注記表
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

取得原価法

②固定資産の減価償却の方法

有期固定資産：定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付随設備及び構築物については定額法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

③その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜

2. 貸借対照表に関する注記

①有期固定資産の減価償却累計額 2,655千円

②関係会社に対する金銭債権債務

短期借入金 musica(株) 66,531千円